



日耳鼻医学会 F A X ニュース NO 161

平成22年2月15日 発行 (特)日本耳鼻咽喉科医学会 E-mail jimuj@jenti.or.jp HP http://www.jenti.or.jp
〒104-0031 東京都中央区京橋2-11-8 全医協連会館5F FAX 03-5524-5228 TEL 03-5524-5230

22年度診療報酬改定速報

中医協が来年度診療報酬改定を答申 標準純音聴力検査 350点 喉頭ファイバー 600点

診療側は71点の堅持を、支払側は66点へ引き下げを主張して対立していた再診料に関して、2月10日の中医協総会で、再診料を69点で統一し、外来管理加算に新たな算定要件を設ける「公益案」が提示され結着をみた。今回の改定で耳鼻科関係は特に検査において大きく点数が引き下げられ、大きな影響を受けるのは必至である。

[初診料] 乳幼児加算 72点 75点
[再診料] 69点 乳幼児加算 35点 38点
[外来における乳幼児の診療を評価するため、乳幼児加算を引き上げる。]
[電子化加算] (初診料に加算) 3点 廃止
[明細書発行体制等加算] (再診料に加算) 1点
[算定要件]

- (1) 診療所であること。
- (2) レセプトオンライン請求を行っていること。ただし、MOなどの電子媒体での請求でも可とする。
- (3) 明細書を無料で発行していること。その旨を領収証に記載し、院内掲示を行っていること。

[外来管理加算52点の新たな要件]
(5分以上の時間の目安は廃止)

[算定要件] (一部略) 多忙等の理由による投薬のみの要請があった場合にあっては、外来管理加算は算定できない。

[地域医療貢献加算] 新設 3点
[算定要件] 休日・夜間に、患者からの問い合わせや受診に対応可能な体制を確保している場合に再診料に加算する。
[施設基準] 当該診療所において、患者からの問い合わせに対し、標榜時間以外も対応を行う体制を有していること。

[デジタルエックス線撮影料] 新設
E002 単純撮影65点

イ アナログ撮影 60点 ロ デジタル撮影 68点
[デジタル映像化処理加算] 15点 廃止

[電子画像管理加算] (見直し)
イ 単純撮影の場合 60点 57点

[耳鼻科学的検査の適正化]
D244 自覚的聴力検査

1 標準純音聴力検査、自記オーディオメーターによる聴力検査
400点 350点

2 標準語音聴力検査、ことばのききとり検査
400点 350点

D253-2 静脈性嗅覚検査 40点 45点
[内視鏡検査の適正化]

D298 嗅裂部・鼻咽腔・副鼻腔入口部ファイバースコピー
(部位を問わず一連につき) 620点 600点

D298-2 内視鏡下嚥下機能検査 600点 (新設)

D299 喉頭ファイバースコピー 620点 600点
[手術通則の見直し] 3歳未満の乳幼児又は3歳以上6歳未満の幼児に対して手術を行った場合には100分の100又は100分の50に相当する点数を加算する。

『薬剤情報提供料の後期高齢者手帳記載加算』

現在いわゆる「お薬手帳」にみられる薬剤管理に関わる取り組みは年齢を問わず重要であることから対象者を全年齢に拡大する。ただし、患者の求めがあった場合にのみ算定することとする。

[薬剤情報提供料] 10点

注2 後期高齢者手帳記載加算 5点
注2 手帳記載加算 3点

処方した薬剤の名称を当該患者の求めに応じて手帳に記載した場合に所定点数に加算。

今回の点数改定は誠に残念

日耳鼻医学会理事長 清水淑郎

今回の中医協答申の結果はご案内の通りで、耳鼻科の検査点数が大きく引き下げられました。特に日常よく行われている自覚的聴力検査が400点から350点へと50点も引き下げられたことは予想だにできなかった事であり、これだけでも耳鼻科診療所が大きな影響を受けるのは必至で、このような答申がなされたことは誠に残念です。


新聞報道では、「医師不足が深刻な救急や産科、小児科、外科などの病院勤務医の待遇改善のため、主に病院が担う入院診療に診療報酬を重点配分する一方、割高と指摘されてきた開業医の再診料、眼科や耳鼻科などの検査料は引き下げた。」とされています。

昨年11月に行われた行政刷新会議の事業仕分けで「整形外科、眼科、耳鼻科、皮膚科の点数を下げ、産婦人科、小児科、救急医療の点数を上げるべき。開業医の点数を下げ、勤務医に合わせて欲しい。」との取り纏めが、そのまま改定に反映されてしまったようです。

取り纏めに対して、データの内容と乖離しているとして、日耳鼻医学会が直ちに行政刷新会議に抗議し、速やかな訂正を求め、その結果、耳鼻科の診療報酬が高いという点については誤りと認められ、コメントからも削除されることになりましたが、結果的には徒労に終わってしまい、誠に遺憾に思っております。ただ、官報に掲載されて初めて答申が確定されるわけでありますので、それまでに何とか変更できないか行政に働きかけて行きたいと思っております。

診療所の再診料引き下げに反対のパブリックコメントへのご協力を皆様から頂きましたが、それに振り回されて肝心の耳鼻科への対応がおろそかになり、このような結果を招いたことは申し訳ありません。今後、耳鼻科が不利益を被らないように、耳鼻科医が安心して診療出来るように早急に対応を検討して参りたいと思っておりますので、皆様のご支援ご協力をお願い申し上げます。

KYOWA KIRIN



アレルギー性疾患治療剤 (薬価基準外剤)

アロック錠5

ALLELOCK Tablets オロパタジン塩酸塩

●「効能・効果」、「用法・用量」、「禁忌を含む使用上の注意」等は製品添付文書をご参照ください。

製造販売元

【資料請求先】

協和発酵キリン株式会社

東京都千代田区大手町一丁目6番1号 〒100-8185

www.kkamille.com

2008年5月作成
© 協和発酵